

申請開始直前! インボイス制度導入の 実務ポイント

1. インボイスの種類と追加記載事項
2. 適格請求書発行事業者の登録申請手続
3. 仕入税額控除の要件と消費税額の計算

2023年10月からインボイス制度が導入されます。インボイスを発行できるのは、適格請求書発行事業者に限られ、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。この申請書の提出は、2021年10月から始まりますが、直前で慌てないためにも事前の準備が必要です。本セミナーでは、インボイス制度の全体像をお伝えします。

2021年

視聴可能期間

9月2日(木) 11:30から9月8日(水) 23:59まで

※講演時間は約90分となります。

お申し込み期限

8月31日(火) 17:00

参加費

5,000円(税込)

講師



税理士 安積 健 (あづみ けん) 辻・本郷 税理士法人 審理室 室長

1990年 早稲田大学政治経済学部卒業。1992年 税理士試験5科目同時合格。1996年 本郷会計事務所(現・辻・本郷 税理士法人)入所。2003年に税理士登録。中小企業の法人税務やオーナー社長の個人・資産税務などを中心とした会計・税務に長年携わる。現在は審理室室長として、所属する税理士法人が税務署に提出する法人税や相続税の申告書等の審査に従事し、スタッフからの会計・税務に関する質問や相談に対応するとともに、セミナーの講師や原稿の執筆等も精力的に行っている。

詳細・お申し込み

<https://www.ht-tax.or.jp/seminar/210902/>

